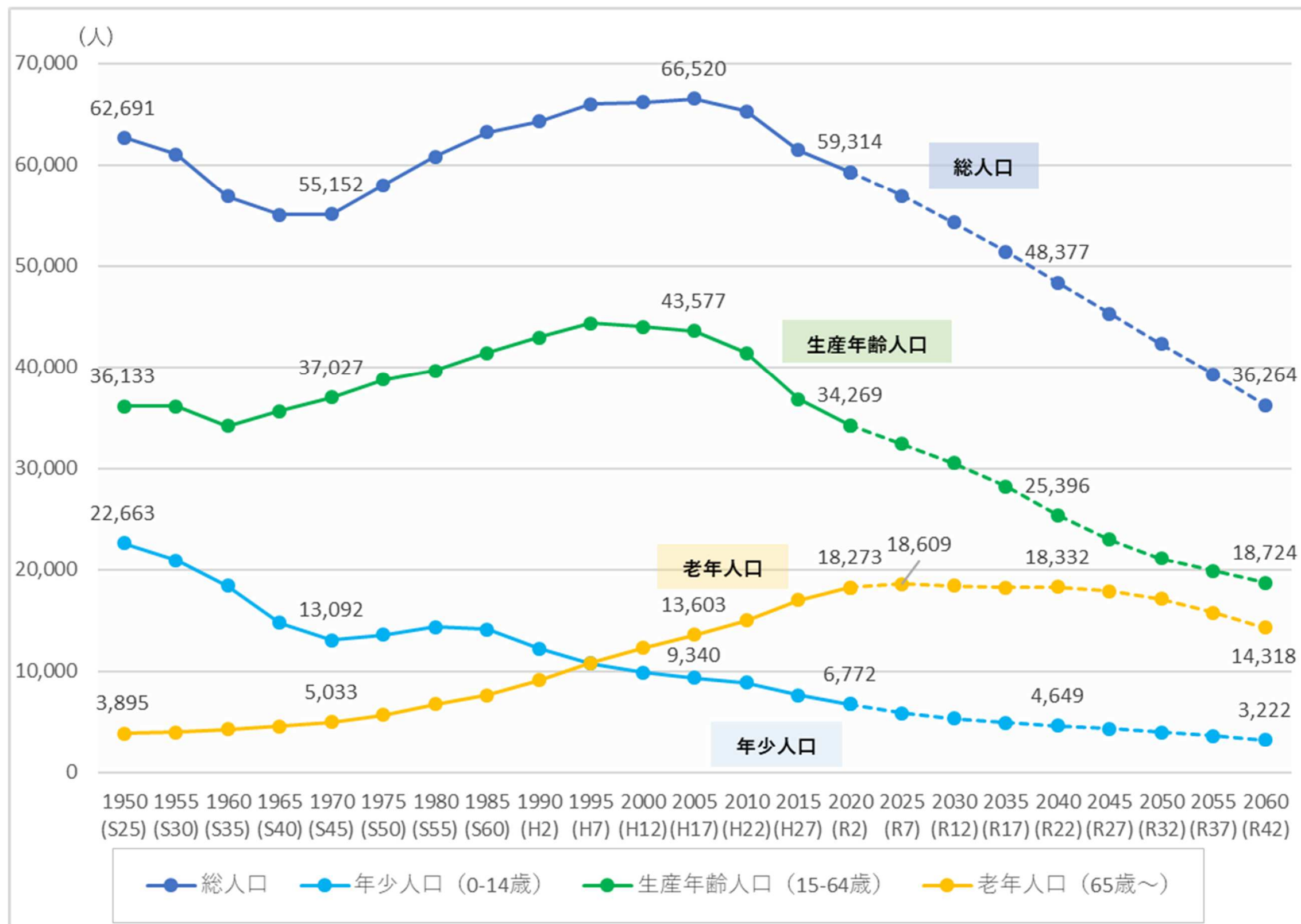


市立小中学校適正配置実施計画について

令和5年12月26日（火）
常総市教育委員会学校教育課

人口の現状（市全体）

常総市人口ビジョン（令和3年改訂）より抜粋



※出典

(2010年まで) 総務省「国勢調査」※年齢不詳を除く

(2015年以降) 茨城県常住人口調査及び内閣府「将来人口推計のためのワークシート（社人研推計準拠）」を基に作成

[令和3年度]

開催	内容	結果
第1回 5/13 (木)	市内小中学校の現状と適正配置の経緯	—
第2回 5/31 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の小中学校適正配置の方向性（素案）に対するご意見 ・保護者アンケート素案に対するご意見 	第3回へ 継続審議
第3回 6/28 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の小中学校適正配置の方向性に対する意見交換 ・保護者アンケート素案に対する意見交換 	了承
第4回 10/18 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート結果報告 ・今後の学校適正配置の具体的な取り組みへのご意見（大花羽小学校・鬼怒中学校の早急な対応） 	了承
第5回 書面協議	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校適正配置実施計画（素案） ・市立小中学校の適正配置実施計画について（第一次答申） 	—
第6回 3/30 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯と今後の予定 ・市立小中学校適正配置実施計画（素案） ・検討委員会からの答申 	了承

[令和4年度]

開催	内容	結果
5/26 (木) 教育委員会	常総市立小中学校適正配置実施計画 策定	—
第1回 1/25 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・大花羽小学校と菅原小学校の統合に向けての進捗状況について ・学校適正配置の今後の全体スケジュールについて ・令和5年度の対応について ・市立小中学校適正配置実施計画の時点修正について 	—
第2回 2/28 (火) ※文書協議	<ul style="list-style-type: none"> ・常総市立小中学校適正配置実施計画(時点修正版)のご意見徴収について 	—
3/30 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校適正配置実施計画(時点修正版)の策定 	了承

【適正規模の基本的な考え方】

市全体の人口減少に伴い、児童生徒数も減少し、多くの学校において国や県が示す標準規模に達していない状況にあり、さらに小学校で複式学級、中学校で単学級が発生している現状です。

児童生徒のより良い教育環境を確保するためには、発達段階における子どもたちにとって、社会性を育み、多様な考えに触れ、認め合い、励まし合い、協力し合い、切磋琢磨する場としての学校には一定の集団規模の確保が望ましいと考えます。

【適正配置の基本的な考え方】

学校の適正配置の具体的な方法としては、統合及び学区再編が考えられますが、常総市の小中学校は、旧町村ごとに配置されている地区が多く、一定の集団規模（適正規模）を確保するための統合再編を進める場合、通学距離が遠距離となる児童生徒、地域が多くなることが見込まれます。

そのため、学校の適正配置については、児童生徒の通学距離、通学条件を考慮することが必要です。

現時点での考え方の基準

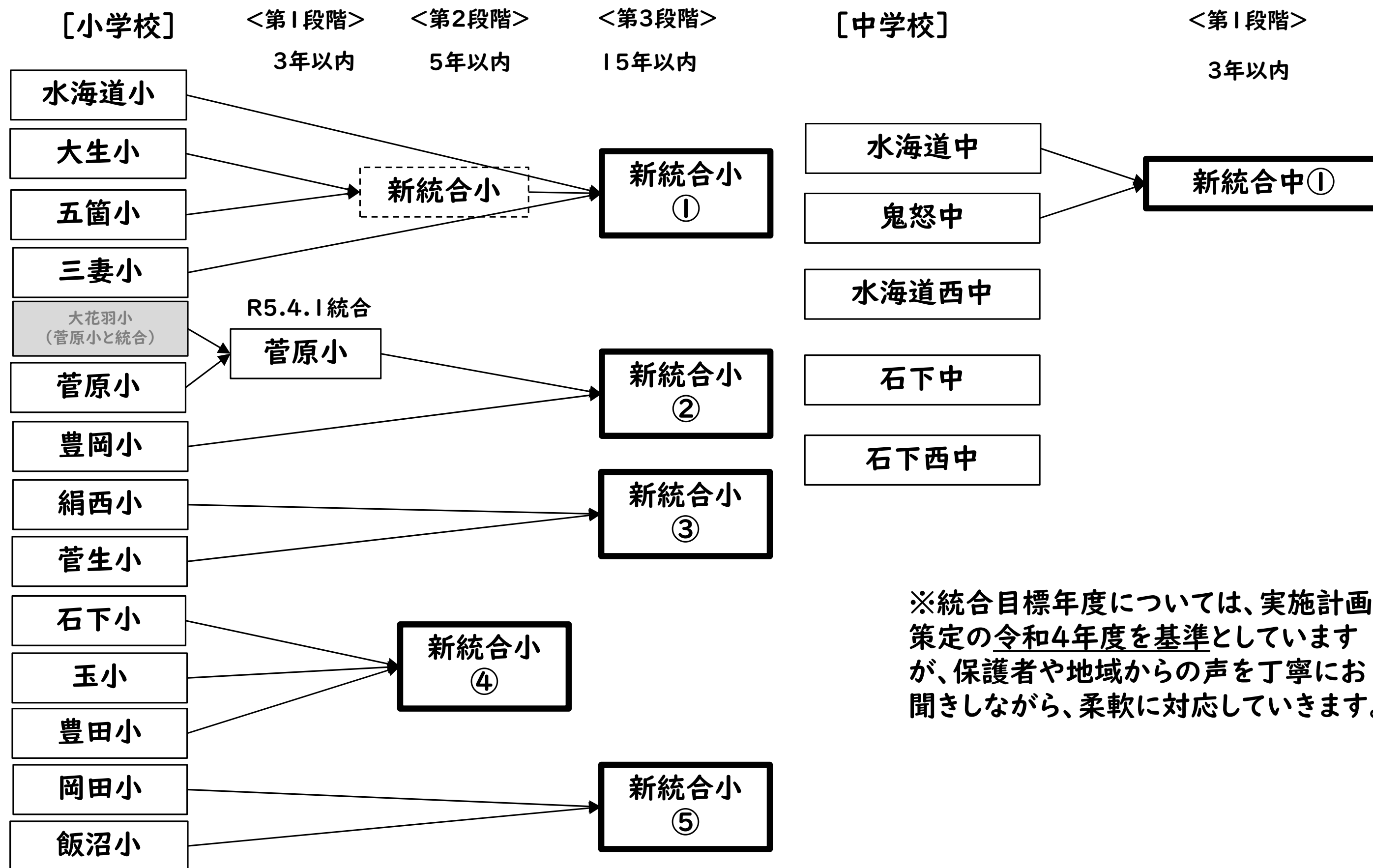
	適正規模	適正配置
小学校	クラス替えが可能な各学年 2学級以上となる12学級 以上が望ましい	通学距離：徒歩でおおむね4km以内 通学時間：おおむね1時間以内を目安に することが望ましい
中学校	クラス替えが可能で、全て の教科の担任が配置できる 9学級以上が望ましい	通学距離：徒歩あるいは自転車でおおむね 6km以内 通学時間：おおむね1時間以内を目安に することが望ましい

常総市立小中学校適正配置の具体的方針

【常総市の適正配置の柱】

■ 児童・生徒の学びの質の向上と保障

■ 最終形として5つの小学校と4つの中学校

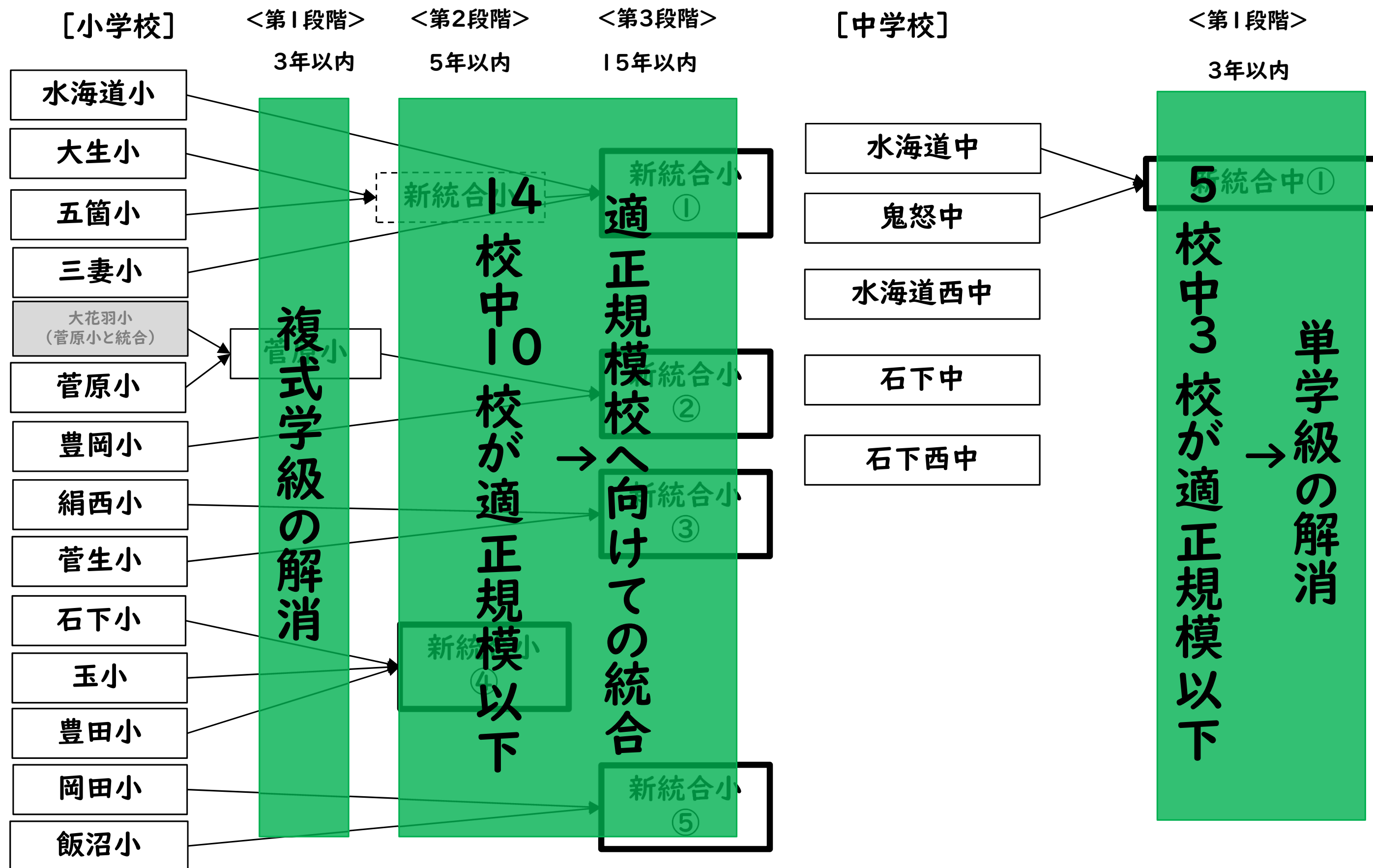


常総市立小中学校適正配置の具体的方針

【常総市の適正配置の柱】

■ 児童・生徒の学びの質の向上と保障

■ 最終形として5つの小学校と4つの中学校



(1) 教育環境に関すること

市の適正配置計画の目標時期を基に統合再編を進めることが望ましいが、今後の社会情勢の変化や児童生徒数の変動等に応じて適切に見直すこと。特に、具体的な統合の時期については、保護者と課題を共有し、十分な協議を行いながら推進すること。

(2) 地域との合意形成に関すること

児童生徒の良好な学習環境の確保を第一とし、市内小中学校が均衡のとれた規模になるよう適正な配置を推進することが望ましいが、一方で、学校は地域のシンボルでもあり、歴史的、文化的視点からも地域との結びつきが強いことを考慮し、地域の方々と課題を共有し、理解と協力が得られるよう努めること。

(3) 通学体制に関すること

学区の広域化による児童生徒への負担を十分に考慮し、安全安心な通学環境の確保に努めること。

特に遠距離通学になる児童については、スクールバスの導入も検討すること。

(4) 学校施設に関すること

学校施設については、可能な限り、新しい教育スタイルに合致する施設整備を検討すること。

学校の目的

学校は、子どもたちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を養う。

学校の基本的考え方

学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決力などを育み、社会性や規範意識を身につける場所。そうした教育を十分行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の集団が配置されていることが望ましい。

※文部科学省ホームページより抜粋

学級編制基準

区分	学年	小学校	中学校
単式学級	1～4年生	35人以下	40人以下
	5～6年生	40人以下	
複式学級 (2の学年 で編成する 学級)	1～2年生（1年生を含む場合）	二学年で 8人以下	8人以下
	2～6年生 (1年生を含まない場合)	二学年で 16人以下	

※小学校は，2025年に単式学級の全学年で35人以下となる予定

※学級編制の弾力化：上記により算定した学級数において，小学4年から6年までのそれぞれの学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合と，中学1年から3年までのそれぞれの学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合は，児童生徒の実態を考慮して，特に必要があると認められる場合については，1学級を増設して上記の基準を下回ることできる。

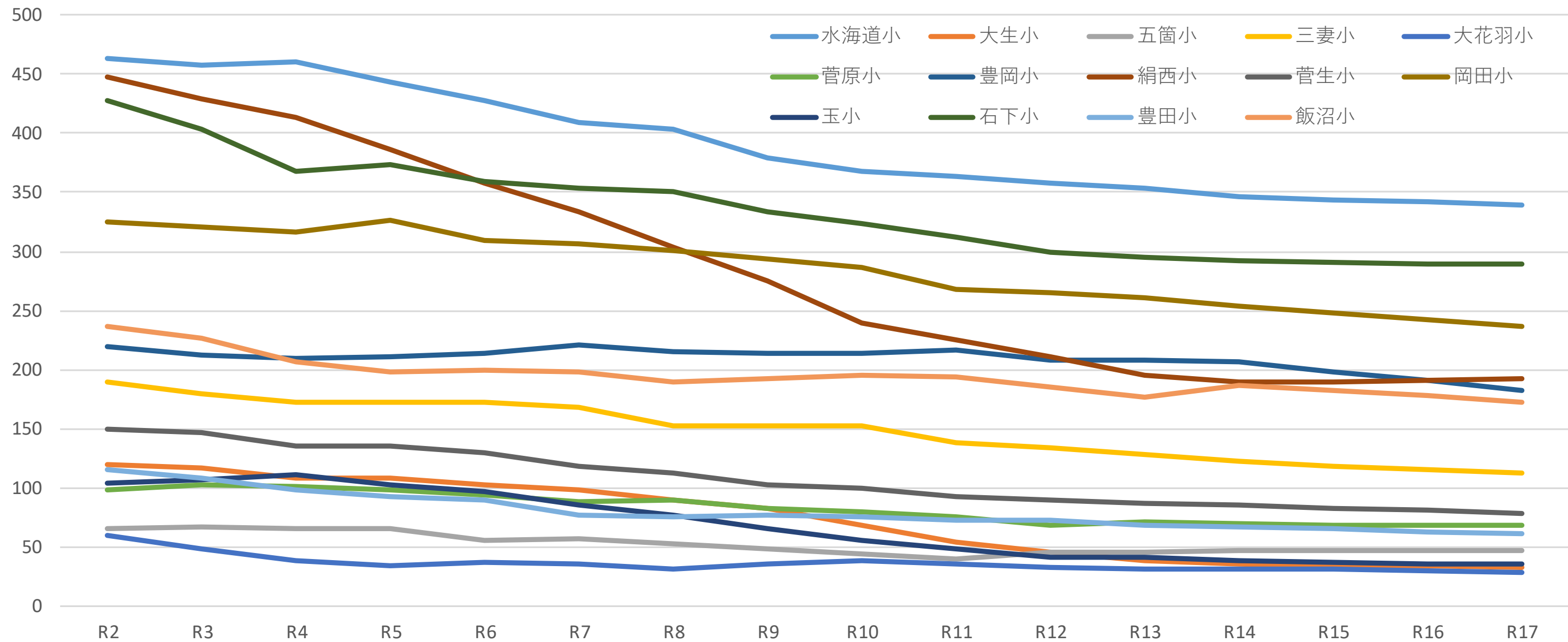
小規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ・1学年1学級の場合、ともに努力してより良い集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい ・児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習、指導形態を取りにくい ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ・異学年間の縦の交流が生まれやすい ・児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なこと等から、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい
運営面 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ・学校が一体となって活動しやすい ・施設や設備の利用時間等の調整が行いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談、研究、協力、切磋琢磨等が行いにくい ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が図りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい

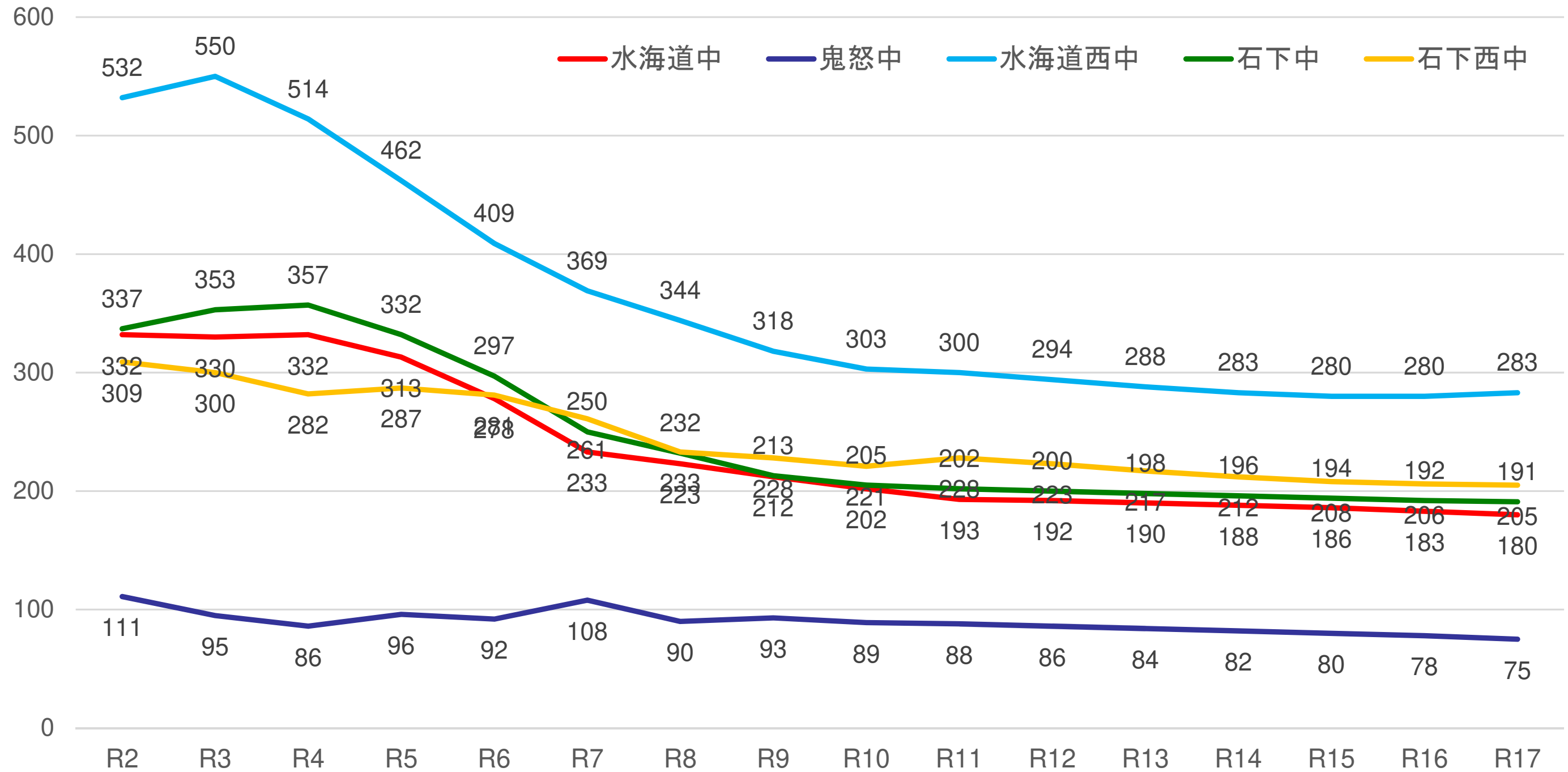
大規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい ・児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習、指導形態を取りやすい ・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい ・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内、異学年間の交流が不十分になりやすい ・全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい
運営面 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談、研究、協力、切磋琢磨等が行いやすい ・校務分掌を組織的に行いやすい ・出張、研修等に参加しやすい ・子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互の連絡調整が図りづらい ・特別教室や体育館等の施設、設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい

小学校別児童数推計



中学校別生徒数推計



(1) 通学環境の変化に伴う遠距離通学に関する取組

① スクールバス等による通学支援（統合後の学校として）

文部科学省でも地域の実状に応じて定めることとされていますが、多くの自治体で小学校で4 km，中学校で6 kmをおおよその目安として妥当であるとされています。

② 通学路の安全対策

新たな通学路等を確認し，危険箇所の解消に引き続き取り組みます。

(2) 学習環境の変化に関する取組

① 学校生活における子どもたちの不安軽減

- ・ 統合校同士の授業の進度の調整を図るなど，学校生活における子どもたちの不安を軽減いたします。
- ・ 子どもたちが円滑に新しい学校に通えるように，早い段階から交流授業等を実施し，子どもたちが交流する機会を設けます。
- ・ 運動会や学校行事等，合同で出来るものは学校と協議しながら，進めてまいります。

保護者のみなさま，地域のみなさまのご理解が得ながら，以下の段階を踏んで進めていきたいと考えております。

- ・ 学区の地域住民への説明
- ・ 統合先の保護者，地域住民への説明
- ・ 統合準備委員会を組織
- ・ 出来るだけ早期に交流授業を開始
- ・ 市議会への報告（随時）
- ・ 説明会やお知らせなどの情報発信を継続して実施

統合準備委員会の概要

学校を統合するためには、さまざまな検討事項があります。

学校名をはじめ、学校運営方針、通学手段や体制、PTA組織運営などの検討事項について、統合する学校関係者を中心に、委員会を組織し、検討していきます。

【組織体制（大花羽小学校の例）】

- 総務部会（学校名，通学体制，体操服，統合式典，統合校の歴史や伝統の保存など）
- 学校運営部会（校訓・校則，教育課程，学校運営体制，学校行事，備品・保存文書の整理，生徒の交流授業など）
- PTA部会（PTA組織体制・役員選出，運営計画・予算，規約・規定，PTA交流事業など）

いずれも、教職員・保護者・地域代表などの方々にご協力いただきながら、決定していくこととなります。

○市立小中学校適正配置実施計画検討委員会からの答申を踏まえて、令和4年5月に策定した適正配置実施計画に基づき、来年度以降も継続して、市全体の学校適正配置の検討を行っていきます。

○随時、本検討委員会へ報告を行い、協議してまいります。あわせて、市ホームページや広報紙などで市民のみなさまに状況をお知らせします。

○引き続き、児童生徒がより良い環境で学習でき、より良い学校生活が送れるよう、地域のバランス等を考慮して、適正な規模及び配置を検討してまいります。